

2008年11月20日

健康福祉部門・タバコ問題担当課 御中

青森県タバコ問題懇談会代表世話人 山崎照光
鳴海 晃
久芳康朗

自治体庁舎・公共施設等の禁煙化状況に関するアンケート調査のお願い

謹啓 私たち青森県タバコ問題懇談会は、タバコによる健康被害から人々を守るために、県内の医療、保健、教育、行政、市民など様々な立場の有志が集まり、関係組織・団体と協力しながら、県民の喫煙率を低下させ、未成年の喫煙を防止する活動を続けている市民団体です。

2003年に健康増進法が施行され、施設の管理者に受動喫煙防止義務が課せられてから、庁舎や公民館など多くの公共施設が禁煙化されました。しかし、未だに県内でも施設の不完全な禁煙対策のために受動喫煙の害を被っている現状を見聞きします。各自治体は健康増進法を遵守し、県民に対してタバコの害を啓蒙していく立場にあり、全ての自治体、全ての施設において受動喫煙ゼロであるべきと考えます。

当会では2007年より、故平沢敬義・深浦町長の命日である12月8日を「無煙のまちづくりの日」に制定し、県内の禁煙対策状況について毎年調査、発表していくことにしております。つきましては、県内各自治体の公共施設の禁煙化状況についてのアンケート調査にご協力をお願いいたします。

なお、恐縮ですがご回答は12月5日までにFAXでお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬白

〒030-0813 青森市松原1-2-12 青森県タバコ問題懇談会事務局 (TEL: 017-722-5483)

ご回答の返信先 → FAX: 017-774-1326

自治体名 _____

	施設数	禁煙対策状況 (施設数)			
		敷地内禁煙	建物内禁煙	建物内分煙	分煙対策なし
庁舎・議会 (控室を含む)					
公民館・公共施設 ※1					
屋内運動施設 ※2					
屋外運動施設 ※3					
病院・診療所 ※4					

※1 図書館、文化会館、福祉会館、観光施設等の公共施設 (外部指定管理施設も含む)

※2 体育館、プール、スケート場等の屋内施設

※3 野球場、陸上競技場等の施設 (「建物内」には屋外の観客席や通路等を含む)

※4 自治体、市町村組合、国保等で設置している病院および診療所